

議会運営委員会報告書

令和5年6月30日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年6月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 次期定例会の予定について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会（8月26日開催）について ② 議会業務継続計画の策定について ③ 議会運営委員会の行政視察について ④ 行事予定について ⑤ その他 （1）議決後の未執行事業の経過報告について （2）本年度の議員研修会について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年6月30日（金）		本会議閉会后	
開議・閉議	午前11時24分	開会 ～	午後0時22分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前11時24分 開会

○尾川委員長 出席は6名です。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、お手元のレジュメに従って進めさせていただきます。

まず、1の議会の運営に関する事項についての調査研究ということで事務局から。

○青木議事係長 それでは、次期定例会の予定について御説明させていただきます。

次期定例会については、一般会計をはじめ各特別会計、事業会計の決算が提案される議会となりますが、一般会計は通常どおり継続審査とし、閉会中に御審査いただく前提で例年どおりの日程とさせていただきます。

招集日は8月30日で、議案の上程をさせていただきます。

一般質問の通告期限は翌日31日木曜日午前10時、質疑の通告期限は週明けの4日月曜日午前10時としております。

一般質問は、6日から8日までの3日間で行っていただき、週明けの11日に議案の質疑と委員会付託を行っていただきます。

なお、請願を受理しておれば、併せて委員会付託となります。

それから、12日から19日までにかけて各常任委員会での御審査を行っていただきます。

20日に委員会予備日、21日を休会とし、9月22日金曜日を最終日とした日程案とさせていただきます。

なお、議案の発送は8月23日水曜日、定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会は24日木曜日の午前9時半を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 何か日程について御質問等ございましたら。

13日目に請願上程と薄く書いているが、これは生きているのかな。

○青木議事係長 先ほども少し申しましたが、請願を受理しておればこの日に併せて委員会付託ということでちょっと薄字としております。請願はまだ受け付けておりませんが、提出がありましたらこちらのほうに請願の上程、委員会付託と、お願いしたいと思っております。

○尾川委員長 日程について。よろしいですか。

○土器委員 議会運営委員会は8月24日の木曜となっているが、申し訳ないですけど、この日は監査の研究会があります。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、2の議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①議会報告会について、事務局からお願いいたします。

○大西議会事務局次長 それでは、前回議会報告会について、8月26日の土曜日、会場は議場で行うことは決定いただいております。本日の御協議いただきたい事項として、まず開催時間でございます。前回は午後1時30分から3時まで、最長3時半までという形で時間を設定してい

いただきました。まず、この開催時間を御協議いただきたいと思います。それが決まりましたら、開催概要の詳細について、できれば休憩中に御協議させていただけたらと思います。

○尾川委員長 まず開催時間について、従来どおりで1時半からでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、13時半から15時ということで、最長15時30分までということで開会するというので、進行をお願いします。

休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時36分 再開

○尾川委員長 それでは、再開いたします。

3と4の意見交換、報告会への参加について、各委員会の委員長に7月7日までに事務局と調整してもらって、選考テーマということについて、やり方について説明していただいて御協力いただくということで。それから、報告会の参加は事前申込みとするということで御了解いただいたということとさせていただきます。

5の配付資料について、事務局から。

○大西議会事務局次長 それでは、5の配付資料以下、配付資料は前回同様、レジュメ、アンケート、それから議会だよりをお手元に配付させていただきたいと思います。

それから、当日のスケジュールですが、先ほど時間は前回どおりということでしたので、時間配分等については、前回は踏襲する形で12時半に議員集合、13時受付開始というところから始めさせていただきたいと考えております。

後の時間については、延長含めまして撤収までを4時までに終わるという流れで、こちらの当日のスケジュール記載どおりということで行わせていただけたらと考えております。

それから、役割分担ですが、これも前回同様、議場で行うということですので、それぞれの役割について、各委員会へ役割をお願いする、それから司会進行のほうは議会運営委員会というのが前回でしたので、これでよろしいかどうか。もしよろしいということであれば、本日、司会進行はどなたがするか御決定いただけたらと考えます。

○尾川委員長 まず、6の当日のスケジュールについて、何かあれば少し修正かけたほうがいいという意見がございましたら。当日のスケジュールについて、いかがですか。全体的な流れ、また質問者が変われば内容も少しは運営が変わってくるとは思いますが。前回、私が司会をさせてもらって、全員にという考えもあったけど、委員長がいろいろ準備されていたので、委員長にある程度お任せしたというのが実態ですけど。何か運営について、細かいところですけど、次に生かすべきところがあれば御意見いただければと思います。何か細かいところ、思い出すというても、なかなか思い出せないかも分からないですけど。

○守井議長 一応これで予定しておいて、細かい点でもし気がいたら、後から、まだ当日まで

に大分期間がありますから。

○尾川委員長 当日スケジュールについて、何か特にあればまた、次の議会運営委員会がいつになるのかあれですけど、当日のスケジュール等については御意見をいただければいいと思います。役割分担について、今事務局から司会進行は議会運営ということで、私から言うのもおかしいですけど、交代して副委員長に、一応肩書で委員長、副委員長がある以上は、副委員長に代わって、できればもう全部変わった人がやったほうがいいとは思いますが、いかがですか、その点。司会については副委員長にさせていただくということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

あと全体的ないろいろ細かい入り口案内とか、これはまた各委員会にお任せして、交代してくると思うけど、交代して役割分担することにしていただけたらと思う。

それから事務局から前回の議会報告会で特に問題だなあと、改善すべき点があれば御指摘していただけたら、皆さんの意見をお伺いしたいと思う。

○大西議会事務局次長 事務局でちょっと気づいた点ですが、前回のアンケート、報告者の方の報告ですけれども、議会だよりを基に御報告ということだったわけですが、書いてあることをそのままではなくて、アンケートには委員会での賛成、反対なりを書いていない討論的なところ、どういった意見交換が交わされたのかというのを聞きたいというのがございましたので、今回報告に当たる方には、議会だよりに掲載していない、議会だよりには載せ切れなかったわけですが、こういう意見のやり取りがありましたというところ、それから今回、委員会への付託案件が非常に少ない定例会でございましたので、御報告がなかなかしにくいかなと。逆に、予算決算の関係、補正予算の関係とか、そちらのほうで、総務産業系と厚生文教系、それぞれ一般会計予算の中でこういったのが大きな予算でしたというあたりも報告者のほうで触れていただけると報告が幾らかしやすくなるというのが今回のアンケートからと、それから出ました委員会の審査をいただいた中身のところで報告者の方に少し御配慮いただけたらというのが1点ございます。

もう一点、今までの議会報告会を踏襲する形で、議場で行うわけですけれども、前回はユーチューブ配信は行わないという形で行わせていただきました。今後議場でというのをメインに進めていくということであれば、今までこちらで行っている本会議の中継と同じような形で、機能的には配信することは可能でございます。こういったところをどうするかという2点についてお願いと、それから配信はどうかをちょっと御協議いただけたらと思います。

○尾川委員長 事務局から2点について御指摘があったけど、何か委員の方々から意見がございましたらお願いします。

○石原委員 コロナ以前に、報告者は各常任委員会から1名ずつで、役割分担の上、報告がなされていたと思うけれども、その中で、さきの報告会では委員会のページを基に報告がされましたけれども、それまではたしかトップページというか、本会議での様子の表紙を開いた2ページ、3ページ目あたりを中心に報告がされていたと思うけれども、そのあたりも議運で決めることな

のか、今回も総務産業、厚生文教から1名ずつ報告者の方が出られると思うので、その中で協議の上、それからさっきもありましたけれども、予算のほうも含めて報告の在り方は難しい面ありますけれども、委員会のあのページに固定されることなくというのは改めて感じたところです。以前はトップページ、あそこがメインの報告だったかなという、今思い返して。

○尾川委員長 今、石原委員から話が出たけど、私もちょっと考えて、やっぱり予算決算の常任委員会からも報告すべきだと、済んだ話かも分からないですけど。総務産業と厚生文教だけでなしに、予算決算のほう結構比重が多いし、中身の問題が多いので、その報告のほう重要だという感じで、石原委員の指摘とちょっと違うかも分からないですけど、そんな感じが。そのあたりについて、どうですか、皆さん方の御意見は。

○奥道副委員長 確かに予算決算委員会からも報告があれば、多分それで全部網羅することになると思うので、あってもいいかもしれませんね。むしろ報告したほうがいいかもしれませんね。

○尾川委員長 どんなですか、皆さん。

○守井議長 予算委員会の所管事項の予算が、実際は各委員会のそれぞれの事案についての実施が予算に基づいて執行されてくるという形になるので、各委員会のくくりの話の問題だろうと思う。くくりの中の予算決算の話というのは、基本的には重要な各委員会の案件になるので、副委員長はそうおっしゃいましたけど、各委員会で取り上げなければならない予算執行等については、その中で表現していく形で網羅できるという感じがしますから、委員会に任せたいほうがいいかと思います。ただ、今までは各委員会で所管した案件だけの報告という形、そうじゃなくて予算決算の中に所管するそれぞれの委員会の案件についても報告はしていったらいいという感じで思いますけど、いかがですかね。

○尾川委員長 予算決算委員会に入っているけど、所管事務でもっと突いてもいいと思うたりするけど、ちょっと疑問に思いながらね、そこは予算決算のほうだというて、もう事務局が境界線をびしっと引くから、何か金の数字の問題については予算決算のほうでしか触れられないのかなという感じはするので、その辺の境界線が明確に、こっちも金のことはあまり言わないほうがいいと思ったりして、2つの委員会についてはね。どんなでしょう。何か御意見があれば。

○中西委員 大西次長から話があったように、委員会のところが全体としてはボリュームが薄くなる可能性があるんで、補正予算に触れながら、今回は特に2つ分かれるところがあるので、それぞれ触れていただいたらどうですかね。正式な委員会だと区分けはされますけども、議会報告会に来ておられる方にとってみれば、その区分けはあまりないと思いますので、そこはフリーでどうでしょうかね。少し中身を膨らますような形で。総務産業、厚生文教、それぞれで触れてもらったらどうですか。

○尾川委員長 どっちがいいでしょうかね。予算決算委員会が報告するのがいいのか、それとも常任委員会2つ、別のほうで触れてもらうほうがいいのか、どっちがいいでしょうか。

事務局、その辺で何か、こっちは厳重に線引きを、こっちはどうでもいいというて、その辺

はどんなですか。

○大西議会事務局次長 報告者の2名の方で、前回報告者同士それぞれ打合せはなかったので、今回は報告者の役割が決まったお二方に事前にお集まりいただいて、御相談いただいて、予算決算のほうで関連する部分の予算等の議会だよりの概要のところですね、そういったところからの御報告も相談して入れていただくように調整をさせていただけたらと考えますが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 今、大西次長が説明したけど、局長、その辺はどんなんですか。何かいい方法はないかな。

○石村議会事務局次長 私の個人的な考えで申し上げますと、厳密に分けるでもなく、先ほど議長も中西委員もおっしゃられましたが、所管としてはそもそもそれぞれの常任委員会で所管している案件ですので、本会議で言う委員長報告ではありませんから、ほとんどが予算決算審査委員会からの報告になってしまうようなケースもあると思うので、それぞれの所管で分けられてはどうかと個人的には思いますが、それは議会運営委員会でお決めいただけたらと思います。

○尾川委員長 トップ記事の問題もあつたりするので、トップ記事も議案の重要性から判断してもらおうということで、委員長と報告者へある程度お任せするというでいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうなるか結果は分かりませんが、事務局にしっかり意図するところを伝えてもらうということで、もう少し予算面に踏み込んだ報告をしてもらうということで調整してみてください。

ユーチューブ配信はどうか、皆さん。議会報告会の配信です。やるのはいつでもできるから、もうちょっと検討してみるということで。ただ、場所が変わったときに、今度はしないのかということになってくるし。一回こっきりじゃなしにね。今後、議会報告会をそういう手段でやっていくかという発想をするので、ちょっと検討させてください。

○大西議会事務局次長 それでは、右側のほうはそれぞれの役割分担の細かいところを掲示させていただいておりますので、またお読みいただいたらいいですけども、前回、座る位置、総務産業側を今市長がお座りのほう、それから厚生文教を教育長側に座っていただきましたが、配席も同じような形でよろしいでしょうか。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、そういうことで。

○大西議会事務局次長 それでは、一点だけぜひお願いが。前回、お申込みがまとまりましたら紙で申込書を5枚程度各議員にお渡しさせていただきました。ぜひ議員からの参加の呼びかけを行っていただければと。前回、10人ぐらいは来られるかなと思っていましたが、5人程度のお申込みでしたので、ぜひお呼びかけの活動をお願いできたらと考えます。

○尾川委員長 分かりました。そういうことで、よろしくお願ひします。ペーパーを早めに作っ

てもらって。

それで次に、②議会業務継続計画の策定について事務局から。

○石村議会事務局長 去る5月29日の議会運営委員会において、議会運営委員会の申し送り事項ともなっております備前市議会業務継続計画の策定についてという、策定の目的、それから盛り込むべき内容について簡単に御説明をさせていただきましたが、委員会において事務局案をまずはたたき台として提示するようという御指示をいただいておりますので、本日は資料として業務継続計画案を20ページの冊子ですが配付させていただいております。今日は初めて御覧いただきますので、ここで御検討いただくつもりはございませんが、開いていただきますと、4ページのところで、市議会災害対策会議、仮称ですが、市議会災害対策会議に関する事項がございます、これは結局策定の目的の中にあります非常時における指揮命令系統の確立ということで、どなたが指揮を執るのかと、この会議が何を所管して、誰が組織するのか、会議のやり方はどのようにするのかというくだりが出てまいりますので、この策定計画の4ページにも議長、副議長共に事故あるときは議長が別に定める者がその職務を代理するという書き方をしておりますが、そのあたりを中心に、災害対策会議設置規程を併せてお手元に配付させていただいております。御検討いただきたいのは、この2つになりますけれど、計画の5ページをお開きいただきたいわけですが、4番の行動指針に関する事項で、具体的な行動、自己行動の中に④LINEグループへの投稿を書かせていただいております。これは、非常時に電話は使えないと、災害対策会議が開かれるような事態になりますと、もう携帯電話等は不通になるというのを想定しまして、パケットで通信できる手段を使うべきではないかということで、いろんな方法があるわけですが、やはりLINEグループは非常に使い勝手のいい、LINE WORKSとか使っている議会も実際ありますけれど、音声通信もできますし、映像の通信もできますし、一斉に通知ができて、何人の方が御覧いただいているというのも確認ができます。これは前期の厚生文教委員会においては、委員でグループをつくられて実際に活用もされていましたが、総務産業委員会ではできなかったということもございまして、ここでこういったものをぜひ御検討いただきたいということで提案をさせていただいております。

それから、次のページの6番で、議員の参集というところもマーカーをつけていますが、連絡の有無にかかわらず非常事態発生後4日目、発生日を1日目として午前10時に議場に参集することを原則とするという、これを検討事項として入れさせていただいておりますが、議員に参集していただく必要があるのかなのかというところから御協議をいただいて、4日目としているのは、災害が起きて72時間、3日間がボーダーラインというふうなお話もありますので、それを過ぎて4日目の午前10時と事務局ではしていますが、そのあたりも含めて今後御検討をいただきたいと思っております。

その他は、マーカーをつけているところもありますが、前回もお話ししたとおり、具体的な行動指針を含めた計画とさせていただいておりますので、こういったものが足りないのではないかと

とか、これは必要ないのではないかとかがございましたら、今後の会議で御意見を頂戴できたらと思っております。

今年度中に協議を終えまして、令和6年4月、備前市議会という形で策定ができればと考えております。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたが、業務継続計画について質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

各議員にも配って見てもらうということで、ちょっと御検討願いたいということで。

○中西委員 この中で、LINEのグループをつくるという、これは業務継続計画だけでなく、早めにつくっておいたほうがいいという感じはしています。何かのときに一斉にいろんなものが配信できたり通話ができたりするので、早めに私はこれはやってほしいと思います。

○石村議会事務局長 ありがとうございます。事務局としてもこれができる就非常連絡等、メール等を使わず、もうこちらでやらせていただくこともできますので、ぜひ進めたいとは思っていますけれど、これは個人のアカウントを使うこととなりますので、議員の御協力なしにはできませんということで、御提案ということでございます。よろしく願いいたします。

○尾川委員長 それじゃ、一応これで検討していただくと。一度見てください。

それでは次に、③議会運営委員会の行政視察についてということで事務局から。

○青木議事係長 議会運営委員会の行政視察でございますが、一般会計の決算を審査いただく日や会派や個人視察、研修等を除いた日にちで10月あるいは11月の閉会中に視察を行ってはいかがかと考えております。

なお、事務局としては、日時、視察先、目的等については、正副委員長に御一任いただければと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

一つの案としては、流山市議会のほうに視察に行かれてはどうかと考えております。

○尾川委員長 事務局の説明どおりで、その頃に計画ということで、一つの案として流山でいくと。そのくらいで段取り、ちょっと計画してみて。内容についても、よろしく願います。

それで何か御意見あったら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の④の行事予定について。

○青木議事係長 行事予定については、以前から御報告しているものが多数ございます。その中で、7月7日、京都府の舞鶴市議会の会派ですけれども、行政視察にお見えになられます。それから、7月25日が富山県の高岡市議会の産業建設常任委員会が行政視察にお見えになられます。ほかの案件については、御覧のとおりになります。

○尾川委員長 直接議会運営委員会には関係ないですね。

○青木議事係長 はい。

○尾川委員長 ほかに何か皆さんから全体通して御意見があれば。

○中西委員 5月1日に臨時会が開かれて、備前焼ミュージアムの解体の議案が議決されると。しかし、その後、市道を取り込むという話もありましたけども、私の一般質問で、市道はもう取り込まないと、残すということになったし、それから解体の入札は5月に1回出たものの、告示直後にもう入札が止まってしまうと。何のために5月1日に議会が開かれなければならないのか。このことが僕は問われていると思う。このことについて何ら執行部からの提案はないし、5月1日の予算決算委員会の中では、ミュージアム建設のスケジュールで建設費の予算については6月定例会に上げてくるとおっしゃっておられましたけども、それも出てこない。私はやはり執行部の議会に対する態度というのは、いかがなものかというふうに思わざるを得ないと。議会としてもきっちりこのことは執行部のほうへ伝えておく必要があるのではないかと。経過についてきちんと報告をしてほしいというのが私の大変な思いです。5月のときにも申し上げましたけど、もろもろの件をもう少し精査して、段取りをして、6月定例会に上げてきたらどうかと言ったにもかかわらず、まだ入札さえ出ない。議会に対しどう思っているのか非常に疑問です。

○尾川委員長 委員会でも詰めてもらわないといけないというのはあるけど、ほかの方の委員、どうですか。今、中西委員の話があったけど、それに関して御意見があれば。

○石原委員 言われたように、わざわざ臨時会までゴールデンウィークの合間に開かれての今ですから、本当に臨時会、あの招集は何だったのかという思いも募るわけですけども、所管の常任委員会もございますし、そこでしっかり問うしかないのかなとは思いますが。執行部から何らかの報告なりあれば、また。委員会のほうでしっかり確認もさせていただくしかないのかなあと。今聞いていて思いますけれども。

○尾川委員長 ほかの方は何か御意見ありませんか。石原委員は委員会で詰めよということで。定例会のときはばたばたして、あまりそのテーマについて言ってないという中西委員に叱られるかも分からないですけど。

○中西委員 私は、5月1日の臨時会の中で1億5,000万円の中に市道を廃止するという事を執行部が述べていたにもかかわらず、一般質問をしてみると、市道を取り込むのをやめました。議会でそういうことを決めておきながら、しかしその後になってから市道を取り込むのはやめましたと。これで今日立川委員が言っていましたけど、これで3つ目です。議会で決まっていて、後でひっくり返しているというのは。西鶴山の公園はまだそこまで言えないかもしれないですけど。私はやっぱり議長からこれは執行部にどうなのかと問うてほしいと思います。

○尾川委員長 守井議長どうですか。

○守井議長 取りあえず委員会でそれぞれの理由をしっかり聞いていただいて、その理由について、内容によっては議会として申し述べなければならない場合もあると思っておりますので、取りあえずは委員会でしっかりその原因なり理由なりを聞いていただいて、それからの判断ということではと考えております。理由によっては申入れも行わなければならないのではないかな。しっかりその理由なりを聞いていただけたらと思います。

○中西委員 5月の議運のときにも言いましたけども、入札の告示がされた直後にもう入札が中止になってそのままになっていると。現時点でもそうですし、本来なら、担当課の部長なり副市長ぐらいが議長のところへ一言話に来るのが筋だと思う。議長が御存じなくて、議長のほうが執行部へ尋ねると。初めて議長も分かると。これは本末転倒だと思う。やはり厳しくそこは言うておかないといけないと僕は思います。

○尾川委員長 ほかの委員の方の御意見はどうですか。何らかこの時期に対応が必要だということと、それからもう一つは、委員会でもう少し調査すべきか。いかがですか。

○奥道副委員長 私は委員会のほうでしっかり確認していただいた上で、それでもなおかつ必要であればというか、御説明の状況によって議長にお願いをするという方向でいいと思います。

○尾川委員長 西上委員、どうですか。

○西上委員 私も委員会ということで、よりよい形での検討がなされての変更と捉えておりますので、委員会でやってからでいいと思います。

○尾川委員長 委員会という、タイミングがあるわけですけど。そしたら、委員長にちょっと申入れすることでよろしいですか、取りあえず。

○石原委員 昨年度来、今言われていたような案件ですね、今中西委員おっしゃったのは畠田であったりマイナンバーカードの件であったり、今回の市道の廃止の件であったりですけど、昨年度来、振り返ってみますと議会で予算も可決されながらもいろんな案件がごとく予定変更、方針撤回みたいなのが続いているじゃないですか。教育に関しても体育館のLED化の事業でもそうでしたし、今回の補正予算でもICT支援業務も委託から直営、福祉の関係もあります。もうあらゆるところにそういうものが今存在していますので、特にこれをというのも難しいですし、取りあえずはもう各所管する委員会ですっきり精査といいますか、執行部には物申し、確認もさせていただくところからかなとは思いますが、改めて。

○中西委員 私の一般質問の答弁で市長は、マイナンバーカードのインセンティブについては資料を議員にお配りしていると。それは、議員の連絡ボックスへ入っていただけで、執行部からは何ら説明はなかったと。それに対する答弁は、事務局が悪いと。何で事務局がそんなところで悪者になるのか、私にはもう到底考えられない。議会事務局が市長から悪者になっているわけです。これはやっぱし僕はきっちりそうではないということは言わないといけないと思う。

○尾川委員長 それでは、中西委員、ちょっと納得いかないかも分からないですけど、取りあえず委員会のほうで精査するというをまずやらせてもらって、それから対応すると。その結果を受けて対応していくというふうにしたいという感じがするわけです、私は。そうさせてもらいたいと思いますが、よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

取りあえず意見として再度委員会で再調査というか検証していくということに、その後議会として対応を考えると。

ほかに何か全体通してありませんか。

○土器委員 以前もちょっとお願いしたけど、視察に来られますね。それで、中で傍聴というわけにいかないのであれば、テレビで見えますが。どういう形のを聞くのかということ、それから同時に市の職員が答えるのもありますね。そういう形のことを聞かせてもらうわけにいかないのかなと思って。

○大西議会事務局次長 その案件については、前回もうできないということで結論が出ていたかとは思います。

○土器委員 おえん言われたんかな。

○大西議会事務局次長 はい。

○尾川委員長 ほかにほございせんか。

○石原委員 一点だけ、ちょっと検討事項に入るのか、今日もありましたけれども、表決について。修正動議が出されて、まずは修正案、修正部分が諮られて、今日は修正動議が否決の時点で、今度は全ての原案が改めて諮られると。修正部分、動議の部分も含めての原案が図られるわけですけども、これすなわち備前市議会会議規則で今138条を読みますと、表決の順序ということで、その2項で修正案が全て否決されたときは、原案について表決をとるという条文もあるけれども、片や修正部分が可決された際には、その時点で修正部分は原案からも即切り離されて、残りの原案が諮られるわけです。だから修正部分の取扱いについて、可決であれ否決であれ、修正部分についてはその時点でもう議会として意思表示、意思決定がなされたわけですから、可否にかかわらず一旦もう修正部分は横へ置いて、決が出たわけですから。残りの原案について最終的に採決を取る形というのはできないのかなと今日も感じた。規則では今のところこういうちょっとアバウトな表現がされていますけど、そのあたりはちょっと今後皆さんにも思い巡らせていただいたり、それから事務局のほうでも確認もしていただいたりしながら、ちょっとお考えいただく時間を今後ですけども、今日はちょっと。

○尾川委員長 そうということで、事務局、凡例というか、議会運営のいろいろルールがあると思うので、間違いないと思うけど、確認の意味で調べるといって、そういうことでちょっと調査してください。

ほかに全体通してほございせんか。

○青木議事係長 石原委員の先ほどの表決については、事務局でもいま一度調査していきたいと思います。

それから、先ほど9月定例会の予定でも少し触れさせていただきましたけれども、一般会計の決算の審査でございますが、例年継続審査とされ、定例会閉会後の10月から11月にかけて審査をされておられます。このため、例年どおり事務局において委員各位と執行部との日程調整をさせていただきたいと思っております。

なお、この時期は先ほども申しましたけれども、議員個人の各種研修会への参加や委員会の行

政視察等もございますので、日程調整が難しいかもしれませんが、御協力のほどよろしく
お願いいたしたいと思います。

○尾川委員長 そういうことで日程調整について御協力をお願いいたします。一般会計の決算も
あまり遅くなってもいけないので、ある程度きついで前倒ししていくように調整してくださ
い。来年度の予算にどう生かしていくかということに影響があると思うので、そのあたり考えて
早く決算を認定するところが多いわけだから、その点お願いします。

ほかに何かありませんか。

○大西議会事務局次長 1点、本日ではないですが、次回以降の議会運営委員会で、今年度予定
をしております議員研修会について、テーマ、講師の希望をできれば7月末をめどぐらいに事務
局へ候補、各議員からでも、会派で御相談いただいてでも結構です。御希望をお届けいただきま
して、また次回以降の議会運営委員会でお諮りさせていただく方向で調整させていただけたらと
思います。

○尾川委員長 分かりました。議員研修会の講師について、検討するというので、案を出して
ください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議会運営委員会を終わりたいと思います。

御苦労さまでした。

午後0時22分 閉会